

<来年度活動に向けて>

■「愛・いのち・平和展」実行委員会

先日、実行委員会を開催し、今年度の反省と次年度の計画について協議しました。平成27年度は「戦後70周年」にあたります。実行委員会では、この節目の年にちなんで工夫を凝らした展示となるように新たなテーマも含め、委員一同検討を進めております。※年々、展示可能な戦時品は減少しております。これらに関する情報をお持ちの方、是非ご連絡ください。

■相談部会

今期第2回目の部会を開催し、上半期における各種相談窓口等での状況をはじめ、日常生活の中での困り事や対応策の検討を行いました。

日常生活上の様々なトラブルに対し、人権協会加盟団体でも相談窓口を設けて支援体制をとっていますが、インターネットから最新情報を入手する方法も有効です。今回は、かわちながの消費者協会から「詐欺被害」に関する情報源の一つとして「国民生活センター」のパンフレットの提示を受け、まだまだ知らない情報が多いと感じました。皆様も是非一度、ご覧頂くことをお勧め致します。

独立行政法人 国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>

※インターネット環境をお持ちでない（または、操作がよく判らない）方は、人権協会（事務局）がお手伝いいたしますので、お気軽にお声掛けください。

<お分けいたします…大阪府人権情報ガイド「ゆまにてなにわ」vol.28>

■「ゆまにてなにわ」は、大阪府府民文化人権局が発行する人権情報ガイドブックです。

人権に関する様々な情報検索の第一歩として、参考となるデータが満載です。一口に「人権」と言っても、その範疇は幅広く、切り口も様々です。身近なところで人権に関連するテーマを探すには最適な冊子と言えます。

<記事タイトル紹介>

「生命の尊さを知る」「人は違うから尊い」「自尊感情を育てる」「人権への取組み（国際的・日本国内・大阪府）」「身近な人権（同和・女性・障がい者・精神障がい者・高齢者・子ども・外国人・職業や雇用・ハンセン病・HIV・犯罪被害者・拉致問題・個人情報保護・インターネット・ホームレス・セクシャルマイノリティ…）」

※部数に限りがありますが、お申し出いただきましたら、お送りいたします。



<加盟団体・個人会員>（平成26年10月末日現在）

■会員構成：39団体 218人（個人会員含む）

※本年度より、「地域生活ネット ゆっくりっかわちながの」が団体会員として加盟されました。

個人会員募集

河内長野市人権協会では、より広く活動を行うため、会員を募集いたしております。

会費の徴収はございません。現在の活動内容は、本誌の1頁にありますように、人権啓発を主としたイベントの企画運営が中心です。ゆくゆくは校区別の活動など、地域に根ざした活動へと発展させたいと考えておりますが、まだまだ力不足で皆様のお力を必要としております。つきましては、皆様のお知り合い等へのお誘いを心より期待致しております。ご入会手続きやお問合せは、下記連絡先へお願い致します。

<編集後記>

■皆様にお伝えすべきものは何か？

考え出すとあれもこれもと膨れ上がってしましますが、これからも時節や地域に即した情報提供を目指して行きます。

発行・編集：河内長野市人権協会 会報編集委員会

〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1

（河内長野市役所4階 人権推進課内）

電話 0721-53-1111（内線408・409）FAX 53-1955

<http://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>

人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり vol.3
-2014.11.1-

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

平成26年度啓発活動重点目標

<ご存知ですか『本人通知制度』>

■住民票や戸籍謄本などで、代理人や第三者などが請求し交付した場合に、事前に登録した方に対して交付の事実を通知する制度を平成22年3月1日から実施しています。これは、住民票などの不正請求の早期発見や抑止を図ることを目的としています。

河内長野市では、市のホームページにて「本人通知制度」の詳細を掲載しています。

・市のホームページトップ→各課の情報→市民窓口課→手続き案内の「本人通知制度について」

また、下記のホームページでも詳細を見ることができます。

・本人通知制度市民ネットワーク → <http://www.honnintuuchi.com/>

<26年度（下期）イベント他活動予定>

■「人権を考える市民の集い」（くろまる塾対象講座）

・日時：11月23日（日） 13:30～（13:00開場）

・場所：ラプリーホール（小ホール）

・内容：講演 **「みんなちがって、みんないい」**

～金子みすゞさんのうれしいまなざし～

講師 矢崎 節夫さん（金子みすゞ記念館々長）

※当日、関連書籍の販売を行います。

■人権週間（12月4日～10日）

・期間中、市内主要駅前に啓発横断幕を設置する他、市公用車にステッカーを貼付等、啓発活動を展開します。

■「共に生きるまちづくりをめざして」今期テーマ：高齢者の生きがい

・日時：平成27年2月28日 午後1時30分～3時30分

・場所：ラプリーホール・ギャラリー 定員100名・入場無料

・内容：講演「未定」（認知症に係る高齢者支援関連）

講師 佐瀬 美恵子さん（桃山学院大学/関西学院大学講師・介護支援の会松原ファミリー）

・日時：平成27年3月

・日時、場所、内容等の詳細は未定ですが、今期の講演会を振り返ってシンポジウムを行います。

■指導者研修

・日時：平成27年3月

※昨年度は、舞鶴市引揚記念館を訪問見学しました→



（写真提供：金子みすゞ著作保存会）



<平成26年度（上期） 事業実施状況>

■憲法週間啓発活動（4月30日～5月8日）

- 河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置し、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。



考えよう あなたの人権 わたしの人権 憲法週間
5月1日～5月7日
河内長野市・河内長野市人権協会・市企業人権協議会・人権擁護委員会

<横断幕標記内容>

■市民まつり

- 5月11日、テント2張りにて出展。

■平成26年度総会

- 5月28日、市役所8階会議室にて平成25年度事業報告・会計報告を行い、更に26年度計画（事業・予算案）の承認を得ました。



■「愛・いのち・平和展」

- 7月25～26日、キックス全館を利用し様々な展示やイベントを展開。約1000名の来場者があり、翌週は、市役所市民サロンにてミニ「平和展」を行いました。



■夏休み子ども平和施設見学会

- 8月7日、大阪ガス科学館・ソフィア堺「平和と人権資料館」とプラネタリウムを訪問見学。



■夏休み子ども人権シアター

- 8月30日キックスイベントホールにて映画「ロラックスおじさんの秘密の種」を上映。158名来場。



■共に生きるまちづくりをめざして

- 講演会① 9月6日ラブリーホール・ギャラリーにて「認知症の予防について」の講演会を実施。110名のご参加をいただき、ニーズの高さを実感しました。



- 講演会② 9月20日キックス大会議室にて「定年退職後の生きがいづくりについて」の講演会を福祉協議会と共催にて実施。53名来場。

<加盟団体個別紹介 その3>

■行政相談委員

昭和36年に国民からの行政に対する苦情を、国民の身近なところで受け付けるという目的で、行政相談員制度が発足しました。現在、全国で5000人近くの方が相談員として活動されています。

相談員の主な活動として、年1回の広報キャンペーンや自主研修、小学校高学年及び中学生を対象とした「行政出前教室」や市役所での相談業務等を行っております。

人権協会とのかかわりは、3専門部会の内の一つである「相談部会」に属しています。いろいろな相談に応じておられる諸団体と情報交換をしながら、協会の一員としてお手伝いしています。

今後も気軽に行政相談に来ていただける様に、相談員3人、力を合わせて頑張っていくので、宜しくお願いします。

■河内長野市企業人権協議会

当協議会は「大阪企業同和問題推進連絡協議会（通称「大阪企同連」）」の構成員として企業が自主的に社内の同和問題などの人権問題を解決する目的で昭和56年に設立されました。

平成14年には名称を設立当初の「河内長野市企業内同和問題研修推進員連絡協議会」から現在の「河内長野市企業人権協議会」に変更し、さらに幅広く人権問題に取り組んでまいりました。

その後、平成17年には「河内長野市人権協会」の構成員に加わり、河内長野市「愛・いのち・平和展」「人権を考える市民の集い」などの各種人権関連イベントに河内長野市人権協会との連携のもとに参加させていただいております。現在の会員企業数は51社となっており、協議会独自の活動としては年に数回の研修会、就職差別撤廃月間啓発活動など各種活動を行っております。今後も河内長野市内の企業が高い人権意識のもとに活動し、「河内長野市人権尊重のまちづくり」に貢献できるよう今後も積極的に活動してまいります。

<11月は『児童虐待防止推進月間』です>

■未来を担う子どもが心豊かに育つためにも、家庭や学校、地域が連携し一体となって、子どもを虐待から守る環境づくりに努めなければなりません。すべての子どもの健やかな発育を保障することは、社会全体の責任です。子どもへの虐待は、子どもに対する著しい人権侵害であり、決して許されるものではありません。大阪府では、未来を担う子どもを虐待から守るために、平成23年2月1日より「大阪府子どもを虐待から守る条例」を施行しました。

「虐待かどうかわからないし…」「関係が悪くなるかもしれないし…」「きっと誰かが連絡しているはず…」「まちがいかも…」とためらわず、行動（連絡）することが子どもを救うのです。子どもの虐待を見かけたら・・・**連絡は義務です。**
詳細情報は、人権協会のホームページをご覧ください。



<人権カレンダー>（11月～3月）

- | | | |
|------|--------------------------|------------------------------|
| ■11月 | （児童虐待防止推進月間） | 0721-25-2263（夜間072-295-8737） |
| | 12～25日 女性に対する暴力をなくする運動週間 | 20日 世界の子どもの日 |
| | 25～（12/1日） 犯罪被害者週間 | 25日 女性に対する暴力撤廃国際日 |
| ■12月 | 1～7日 「いのちの電話」フリーダイヤル週間 | 1日 世界エイズ・デー |
| | 3～9日 障がい者週間 | 3日 国際障がい者デー |
| | 4～10日 人権週間 | 10日 人権デー |
| | 10～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 | |
| ■1月 | 15～21日 防災とボランティア週間 | |
| ■2月 | | |
| ■3月 | （自殺対策強化月間） | |

通報相談窓口：大阪府富田林子ども家庭センター



8日 国際女性デー
21日 国際人種差別撤廃デー